

宇都宮市行政経営指針行動計画（平成21～23年度）

平成21年度実績

1 取組状況

区 分		取 組 数	構 成 比
予定どおり進んでいるもの		89取組	84.0%
内 訳	取組が完了したもの	13取組	12.3%
	予定どおりに進んでいるもの（成果，進捗）	76取組	71.7%
予定どおり進んでいないもの		17取組	16.0%
内 訳	目標を下回っているもの（成果）	7取組	6.6%
	予定より遅れているもの（進捗）	8取組	7.5%
	行動計画から取り下げたもの	2取組	1.9%
合 計		106取組	100.0%

- ・ 上表のとおり，行動計画に計上した106取組のうち，89取組について，予定どおりに取組が進められており，全体としておおむね順調な取組が進んだ。
- ・ 予定どおりに進まなかった17取組（下表参照）の多くは，「地域等との調整」や「社会経済環境の変化」など，外部要因の影響が比較的大きかったと考えられる。
- ・ 予定どおりに進まなかった取組や，継続的に推進していく取組については，「第4次宇都宮市行政改革大綱」に基づく「行政改革推進プラン」に計上し，取り組むものとする。（ただし，他の計画に基づく取組等を除く。）

【参考】予定どおり進んでいない取組（17取組）

(1) 成果が目標を下回っているもの（7取組）

取 組	目 標 ・ 実 績 ・ 対 応
No.59-2 「税の収納率の向上」 （税制課，納税課）	【目標】 市税収納率の持続的向上：前年度を上回る収納率の確保 （20年度：93.5%） 【実績】 収納率：92.7%（0.8ポイント減） 【今後の対応方針】 今後も「納税催告センター」や「コンビニ収納の税目拡大」による効果を検証しながら，現年度課税分の徴収強化を図るとともに，組織体制の見直しや新たな手法を検討するなど，滞納処分の一層の強化を図り，より効果的・効率的な徴収に取り組んでいく。

取 組	目 標 ・ 実 績 ・ 対 応
No.59-4 「国民健康保険税の収納率の向上」 (保険年金課)	【目標】 国民健康保険税収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (20年度：70.7%(74歳以下)) 【実績】 収納率：70.0%(0.7ポイント減) 【今後の対応方針】 平成22年度に策定する「国保経営改革プラン」等に基づく収納対策を展開していく。 ・ 納期内納付の推進(口座振替の加入促進など) ・ 納税相談機会の拡充(催告の強化) ・ 滞納処分の強化(特別収納対策室との連携)
No.59-5 「介護保険料の収納率の向上」 (高齢福祉課)	【目標】 介護保険料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (20年度：94.4%) 【実績】 収納率：94.3%(0.1ポイント減) 【今後の対応方針】 納付指導の更なる推進、適正な賦課徴収の実施、夜間電話催告・休日臨戸の強化、特別収納対策室との連携による滞納処分の実施、新規資格取得者に対する早期の納付指導の実施、新たな収納方法の検討 など
No.59-6 「障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上」 (障がい福祉課)	【目標】 障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上： 前年度を上回る収納率の確保 (20年度：89.8% ※不納欠損額を除く) 【実績】 収納率：87.9%(1.9ポイント減) 【今後の対応方針】 引き続き、計画的な納付指導(臨戸訪問、分割納付等)を実施していく。
No.59-10 「奨学金返還金の収納率の向上」 (教育企画課)	【目標】 奨学金返還金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (20年度：84.0%) 【実績】 収納率：83.5%(0.5ポイント減) 【今後の対応方針】 引き続き、滞納者への納付指導を強化するとともに、カラー催告や、連帯保証人からの徴収を実施し、収納率の向上に努めていく。 また、長期滞納者のうち、支払い能力があるにも関わらず納付がない者への法的措置(支払督促申立)の実施を検討していく。

取 組	目 標・実績・対応
No. 6 1 「公共工事のコスト縮減の推進」 (検査室)	【目標】 平成 2 2 年度 総合コスト▲ 1 5 % (1 6 年度比) 【実績】 平成 2 1 年度 ▲ 1 % (1 6 年度比) 【今後の対応方針】 引き続き、工事コストの縮減に取り組むとともに、環境に配慮した取組によるコスト縮減や、維持管理に重点をおいたライフサイクルコストの低減、電子納品による長期的コストの低減を一層推進していく。
No. 6 4 「定員管理の適正化」 (人事課)	【目標】 平成 2 2 年度：3, 5 0 0 人体制の実現 (1 7 年度当初 3, 9 5 9 人から▲ 1 0 % 以上) 平成 2 3 年度以降についても簡素で効率的な執行体制の整備に取り組む。 【実績】 平成 2 2 年 4 月 1 日職員数 3, 5 3 2 人 1 7 年度比 ▲ 4 2 7 人, ▲ 1 0 . 8 % 【今後の対応方針】 平成 2 2 年 3 月に策定した「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、平成 2 7 年度 3, 3 0 0 人体制を目標として、引き続き、職員数の適正化に取り組む。

(2) 進捗が予定より遅れているもの (8 取組)

取 組	目 標・実績・対応
No. 2 「(仮称) 市政情報コールセンター設置」 (広報広聴課)	【目標】 平成 2 1 年度 設置検討 平成 2 2 年度 運用開始 【実績】 一括委託による運営を検討してきたが、費用対効果を考慮し、効率的な運営体制のあり方について、再度検討を行っている。 【今後の対応方針】 費用対効果を考慮し、将来に渡っても継続的に運営ができるような、本市としてのコールセンターの形態を検討していく。
No. 3 「協働評価制度の創設」 (みんなでまちづくり課, 行政改革課, 政策審議室)	【目標】 平成 2 1 年度 評価項目の検証 【実績】 協働事業の把握、評価項目や公開する仕組みについて検討を行った。 【今後の対応方針】 外部委員であるみんなでまちづくり会議の意見を聞きながら検討の上、試行してきたところであるが、より評価しやすい仕組みづくりと評価基準について検討を進めていく。

取 組	目 標 ・ 実 績 ・ 対 応
No. 1 3 「地 域 ス ポ ー ツ ク ラ ブ 推 進 事 業」 (スポーツ振興課)	【目標】 平成２２年度末までに１０地区に設立 【実績】 地域スポーツクラブ設立，及び準備委員会設立，地区への説明会を開催した。 活動中のクラブ：４地区，設立準備中の地区：２地区 【今後の対応方針】 引き続き設立準備を進める地区に対し支援を行うとともに，地域スポーツクラブ設立の動きがない地区に対しても，積極的に説明を行うなど，地域スポーツクラブの必要性等への理解の浸透を図る。 また，広報紙や本市ホームページを活用し，市民へ広く周知していく。
No. 1 6 「宮 っ 子 ス テ ー シ ョ ン 事 業 の 推 進」 (生涯学習課)	【目標】 「放課後子ども教室」と「子どもの家」事業の一体的実施 (平成２１年度：１６小学校区で実施) 【実績】 各地域の状況を踏まえ，具体的な内容や手順を示しながら，地域に応じた事業立ち上げの協議・支援等を行なっている。(９小学校区で実施) 【今後の対応方針】 各種団体等に対し，積極的に事業のＰＲを行うとともに協力を依頼し，地域の実情に応じた働きかけを行いながら，全小学校区での早期実施に向けて取り組んでいく。
No. 1 9 「高 齢 者 地 域 活 動 実 践 塾 の 設 置」 (高齢福祉課)	【目標】 平成２１年度末 設置数：１６地区 のべ参加者数：１，９２０人 【実績】 設置数：１１地区（新規設置：３地区） のべ参加者数：８２０人 【今後の対応方針】 「地域行政機関等への事業周知」や「設置希望者への地域情報，活動ノウハウの提供」により設置を促進する。
No. 2 0 「ひ と り 暮 ら し 高 齢 者 等 の 安 心 ネ ッ ト ワ ー ク の 構 築」 (高齢福祉課)	【目標】 平成２２年度末の組織率：３９地区（まちづくり推進組織）の単位自治会における組織率 １００％ 【実績】 平成２１年度末の組織率：７９４自治会のうち，４４５自治会（５６．０％） 【今後の対応方針】 組織構築を担う地域包括支援センターへの継続的な働きかけにより，組織化を目指す。

取 組	目 標 ・ 実 績 ・ 対 応
No. 2 1 「健康づくり実践活動の推進」 (健康増進課)	【目標】 「健康うつのみや21」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりの核となる「健康づくり推進員」を養成するとともに、健康づくり推進員による地域における健康づくり活動を支援する。 平成21年度末 設置数：39地区 健康づくり活動回数：500回 健康づくり実践活動への参加者数：13,000人 【実績】 設置数：33地区 健康づくり活動回数：1,293回 健康づくり実践活動への参加者数：18,846人 【今後の対応方針】 推進組織の設置については、自治会等に積極的に働きかけを行っていく。 健康づくり活動に関しては、継続して支援していく。
No. 3 9 「市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）」 (子ども家庭課)	【目標】 市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、入学祝金についての統廃合や受給世帯の見直し、就労支援等の自立支援策への事業転換（平成22年度実施） 【実績】 平成22年度からの子ども手当の創設や父子家庭への児童扶養手当の拡充に向けた国の動向を見極めながら、ひとり親家庭を対象に行った実態調査の結果を分析し、課題を整理するとともに、有効な自立支援策の検討を行なった。 【今後の対応方針】 市単独手当の見直しにあわせ、実効性のある自立支援事業の策定を行い、国の動向を見極めながら、平成23年度からの実施に向けて準備を進める。

(3) 行動計画から取り下げた取組（2取組）

取 組	目 標 ・ 実 績 ・ 対 応
No. 3 5－9 「建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施」 (建築指導課)	外部委託に向けた検討を進めてきたが、現在のところ、業務に対応できる組織が存在しない状況であることから、委託は現時点において、困難な状況にある。
No. 4 0 「申請・届出の電子化」 (情報政策課)	県市町村情報化推進協議会において、共同利用による「汎用受付システムの構築」について検討してきたが、各自治体で独自に導入が進み、共同による導入のメリットが薄れてきたことから、平成22年3月、協議会において、導入を見送ることに決定した。 今後は、各自治体で独自のサービス提供をそれぞれ検討していく。

2 取組効果（実績，決算ベース）

平成21年度の経費縮減（収入の増収）効果の合計 ▲2,308,996千円

(1) 行動計画の取組による経費の削減

No.	取 組	金 額（千円）
6－2	学校版「もったいない運動」の推進	▲8,151
35－12	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	▲43,095
35－14	学校給食調理業務の外部委託の推進	▲63,265
35－16	公立保育園の民営化・統廃合	▲71,048
36－3	飛山城史跡公園への指定管理者制度の導入	▲1,122
51	補助金の整理・合理化	▲627,676
60	競輪事業の経営基盤の強化	▲2,786
62	上下水道事業における財政構造改革の推進	▲1,165,000
合 計		▲1,982,143

(2) 行動計画の取組以外による経費の削減

内部管理経費の削減，事務事業の見直しなど （ 割引制度の活用による郵便料金の削減 地域防犯活動促進事業における啓発用品の廃止 環境フェアの廃止 など ）	▲268,033
---	----------

(3) 行動計画の取組による収入の増収

No.	取 組	金 額（千円）
54	有料広告の掲載による財源の確保	11,599
58－1	未利用地の売払い	47,221
合 計		58,820